

記者発表資料(第2報)

平成24年10月17日17時10分発表

配布先

佐伯市役所記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

水位上昇に関する情報及び事務所体制について

現在の事務所体制

は以下のとおりです

1. 概要

番匠川水系堅田川・堅田橋水位観測所で、はん濫注意水位を下回り、再び水位の上昇が見込まれないため10月17日17時00分に「警戒体制」を「注意体制」に切替えます。

2. 体制

◎九州地方整備局佐伯河川国道事務所災害支援支部は「警戒体制」を「注意体制」に切替えます。

<支部体制履歴>

- ・10/17 10:20 注意体制
- ・10/17 12:20 警戒体制
- ・10/17 17:00 注意体制(切替え)

3. 河川

◎直轄河川の水位情報

- ・17:00在の水位

堅田橋水位観測所 2.86m(水防団待機水位:2.6m)

お問い合わせ先:

国土交通省 佐伯河川国道事務所 河川副所長 岩元 修治
品質確保課長 那須 一彦

TEL 0972-22-1880 FAX 0972-23-2816

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

■ 水位危険度レベル

はん濫の発生=レベル5
堤防の決壊などにより、はん濫した時点でレベル5となります。

